

大田区立つばさホーム前の浦

令和3年度事業報告（4月1日～9月30日）

1. 運営方針

- ①利用者の権利と尊厳を守り、個性と能力に応じた支援の実践
- ②利用者個々の状況に即したサービスの提供と効果的な施設運営
- ③関係機関や地域社会との連携により、社会的な自立を目指した運営
- ④情報公開、法令順守により、信頼度と透明性のある施設運営

2. 職員等配置（実績）

職員 26名 非常勤職員 11名 合計 37名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項			(3) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）	回数・日付	人数
1	利用者個々を尊重した支援	内容	① アセスメントに基づき、サービス等利用計画と連動した個別支援計画の作成 PDCAによる支援の実施→新人職員のサービス提供プロセス研修を継続中。共同生活援助事業では5名の入居が決定し、関係機関と受け入れに向けた面談（目標設定等）・契約・入居準備等の調整中。	通年	全員
			②利用者の自己決定や意思決定に寄り添う支の実施→体験グループホームに於ける支援内容及び本入居に向けた意思確認の際に、個別対応（視覚化や平易な声掛け等）を実施。短期入所事業では、アセスメント情報や入居前後の情報を関係機関より得て対応。	7月～9月	全員
		③共同生活援助における自治会運営実施→下期開始に向け準備中	5月～8月		
法人重点推進事項			(4) 福祉人材の確保・育成・定着		
2	サービス向上及び人材育成	内容	①新任職員及び育成担当職員の研修について仕組み作りと計画的な実施→新任職員:3ヵ月を目途に夜勤OJT終了。育成担当職員:チーム支援について引き続き外部研修を活用し育成実施中。下期よりサポーターズカレッジや希望に基づいた外部研修計画を実施予定。	4月～	全員
法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化				回数・日付	人数

3	施設運営の安定化	内容	① 定期的なリスク会議や事例検討を通じて、安心安全に過ごす事ができる支援方法や環境整備 →毎週実施の共同生活援助事業及び短期入所事業の会議（GH・SS 会議）を通じ、振返による課題検討を通じて次回受入れに対応。また、必要に応じて支援会議（リスク会議含）にてケース検討を行い、支援方法や安全安心な支援体制の実施を検討継続中。 ② ICT化推進による利用者の見守り、業務の効率→短期入所事業に於いて、見守りシステム（カメラ・センサー機器等）を活用。様子を確認しながら、効率的に間接業務を実施。	通年 4月～ 4月～	
	法人重点推進事項 (3) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			回数・日付	人数
4	権利擁護・虐待防止に向けた取り組み		① 事業所虐待防止・人権委員会推進より、事例検討や振返りやOJT及びOFF-JTを通じた質の高い支援方法の習得→ヒヤリハット及び事事故事例の共有検討と支援現場における具体的な改善提案について、支援会議等通じ検討。（継続中）	通年	全員

4. 利用者受入等 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率
GH：11人	183日	0.8人	8.3%	前年対比なし	100%
SS：11人	183日	3.9人	35.6%	前年対比なし	100%

※平均利用者数＝全利用者の年間延利用日数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）

※稼働率＝年間利用者延べ数÷（定員×開所日数）

※利用率＝年間利用者延べ数÷（在籍数×開所日数）

※上期サービス活動収益：142,788,126円（GH:67,150,421円 SS:75,637,705円/前年度：対比なし）

5. 年間行事

4月	内覧会、短期入所事業開始
5月	体験グループホーム（共同生活援助事業）開始
6月	法人全体研修※
7月	
8月	余暇活動:8/8(DVD鑑賞)、8/15(かき氷)、8/29(感染者あり、利用者退所にて中止)
9月	余暇活動:9/5(感染者あり、キャンセルにより利用者不在となり中止)

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員121121会答申書」に基づく取り組み
「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	<p>「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴奏型支援で自立型権利擁護へと転換を推進する」</p> <p>*「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>→サービス提供ガイドラインチェック：下期全職員向けに実施予定</p> <p>*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進</p> <p>→①事業所内委員会にて実施し、職員会議にて報告し検討（ひやりハット分析、課題の検討実施）</p> <p>②研修：法人員会による虐待防止ミニチェックリスト実施 ※9月分は10月に実施</p>	<p>通年</p> <p>毎月</p> <p>6月</p>	<p>全員</p> <p>全員</p> <p>全員</p>
2	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応</p> <p>苦情対応（要望含）・苦情解決（要望含） 総件数 件 内訳：当事者（保護者含）7件、地域0件、 その他0件 全て解決しております。</p>	4月～9月	
3	個人情報保護	<p>「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応。</p> <p>→契約時に同意書を取り交し、適切に対応</p>	通年	

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修(*事業所実績)

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・新任職員及び育成担当職員の研修継続中 ・管理職面談→ヒヤリング実施 ・虐待防止。権利擁護研修→虐待防止ミニチェック実施後に職員会議内でグループ検討実施 ・引継ぎ時情報活用→ヒヤリハット・事故報告活用 ・非常勤職員連携→引継ぎ時に情報共有実施 	<p>5～7月</p> <p>7/26</p> <p>8/24</p> <p>毎回</p> <p>9/12</p>	<p>全員</p> <p>1～6名</p>
2	外部研修	<p>以下集合研修</p> <p>【東京都保健福祉局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回障害者GH従事者基礎研修 	9/15	1名

		<p>以下オンライン研修</p> <p>【東京都保健福祉局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年サービス管理責任者研修 <p>【東京都社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> スタートアップ研修（新任職員対象） ご家族との信頼関係構築を目指して 管理職のためのメンタルヘルス講 <p>【大田区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者講習 <p>【都通研】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害（自閉症）をとらえなおす <p>【幸陽会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的ガイドヘルパー講習 法人新任職員研修 法人原点研修、虐待防止研修 サポーターズカレッジ（オンデマンド） 	<p>8/1、</p> <p>8/24・</p> <p>25</p> <p>6/8・9</p> <p>6/10・</p> <p>11</p> <p>7/7</p> <p>9/1</p> <p>7/20</p> <p>7/28</p> <p>7/22～</p> <p>24</p> <p>8/17</p> <p>8/19</p> <p>8・9月</p> <p>適宜</p>	<p>1名</p> <p>1名</p> <p>4名</p> <p>4名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>3名</p> <p>2名</p> <p>4名</p> <p>全員</p>
	自己研鑽支援	・資格取得支援(法人の仕組みの連絡・周知)研修情報等の提供	会議内 随時	

8、地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	感染症拡大防止の為、今年度の活動は中止		

次年度については、のぞみ園との検討を継続的に行っていく

└

9、地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	地元町会関係者 13 名、特別出張所 2 名の施設見学対応。	4/2	15 名
2	ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム事業→大田区GH連絡会は、緊急事態宣言の為、9月まで中止。 ショートステイ事業→見学・面談・契約・継続利用に於いて、地域生活を支える為、地域福祉課、相談支援事業所・他事業所との連携。 	随時	2 名 1 名 2 ～ 4 名
3	広報活動等	・HP更新→①事業計画、事業報告更新時	適宜	

		②新規事業開始時に障害福祉課と連携して、案内配布と内覧会（見学会）を実施。 ・事業所案内の配布 ※施設見学等で使用。 ・事業所広報誌発行→下期実施予定。	4/5～11 随時	293名
--	--	--	--------------	------

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき対応→就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の通読。	通年	
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携。 →有給休暇の計画的取得推進。 →ICT 機器使用（見守りセンサー等）し、間接業務時に活用。支援ソフト導入し、支援及び給付費請求業務の一元管理や業務効率化に活用。	通年	

11, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	・定期防災訓練。 ・職員による建物設備自主点検・日常点検。 ・消防設備点検実施（8月・3月）。	毎月 毎日	夜勤
2	緊急時対応	・不審者対応時に活用する為、会館玄関、エレベーター、GH 各ユニットを電子錠（テンキー式）にて運用 ・緊急時対応マニュアル」により対応。 ・BCP 検討（のぞみ園と合同）。 →BCP 計画書（つばさホーム）作成中。 ・救命救急講習：下半期に実施予定。	毎日	全員

*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員及び利用者・保護者に対するの注意喚起のお知らせ配布。濃厚接触者受入時は、

*緊急事態宣言下では、国、都、区、法人の指針に基づき対応。

*8月：新型コロナ陽性者（3名）判明により、短期入所の新規受入れを一時中止

*9月：濃厚接触者1名受入。ゾーニング、防護服等にて完全個別対応実施。職員1名新型コロナ陽性判明、職員2名が濃厚接触により、健康観察の為自宅待機